

平成十三年二月二日提出  
質問第一一一号

内閣の答弁と省令との優劣に関する質問主意書

提出者 加藤 公一

## 内閣の答弁と省令との優劣に関する質問主意書

各大臣は、質問主意書に対する内閣の答弁書の中に示された法令の解釈と矛盾抵触する内容の省令（又は内閣府令）を発することができるか。法令上の根拠を示しつつ回答されたい。

右質問する。